

透明性のある経営システムを構築・運用し グループのコーポレート・ガバナンスを充実

信頼される企業であり続けるため豊田合成グループ全体でコーポレート・ガバナンスの充実を図っています。公正で透明性のある企業統治体制実現のため、社外の取締役と監査役による経営監督・監査で実効性を確保するとともに内部統制システムを整備・運用し業務の適正性・効率性を高めています。さらに、法令遵守・企業倫理の徹底やリスクマネジメント活動も推進しています。

コーポレート・ガバナンス

基本的な考え方

持続的成長の実現のためには、企業経営の健全性と効率性の確保を狙いとしたコーポレート・ガバナンスの充実・強化が経営上の最重要課題と認識し、環境変化に的確に対応できる組織体制および公正かつ透明性のある経営システムを構築・維持することに努めています。

また、豊田合成は金融庁・東京証券取引所が策定し、2021年6月に改訂した「コーポレートガバナンス・コード」の理念や原則の趣旨・精神を踏まえた様々な施策を自律的に実践することで、コーポレート・ガバナンスの充実を図っています。

企業統治の体制

当社は、監査役制度を採用し、法定の機関として、株主総会・取締役会・監査役会・会計監査人を備え、併せて、内部監査をはじめとする内部統制システムを整備・運用しています。取締役会は、取締役9名で構成され、毎月定期的に行われる取締役会(必要に応じて臨時取締役会)において、法令・定款で定められた事項や経営に関する重要事項の報告・審議・決議がされています。

また、執行役員制度を導入し、意思決定と業務執行のスピードアップを図っています。経営の重要な事項については、本部長会議、経営会議を毎月開催し、さらに技術・原価・人事などの主要機能に関する機能会議体および各種委員会を適宜開催し、的確な経営判断を行っています。

監査役会は、監査役5名で構成され、監査役会を定期的

開催するとともに、取締役会をはじめとする重要な会議への出席や各部門・子会社の監査を通して経営監視の機能を果たしており、外部監査人である会計監査人による監査機能とあわせ、独立かつ公正な監査体制を確保しています。

これらの機関設計に基づき、監査・監督・執行を連携して機能させ、会社の意思決定、業務執行の適法性と効率性が十分に担保されていることから、現在の体制を採用しています。

また、取締役会の監督機能を強化し、意思決定プロセスの客観性・透明性を高めるため、取締役会の任意諮問委員会として、「役員報酬委員会」と「役員人事委員会」を設置しています。

内部統制システム

当社は、会社法の規定に基づき「内部統制の整備に関する基本方針」を策定し、これに沿って重要事項の審議、関連規程・要領の制定と運用、内部監査、コンプライアンス、リスク管理などを含む内部統制システムを整備することで、業務の適正を確保するための体制の構築と運用に努めています。内部統制の整備・運用状況については、毎年取締役会でその内容を確認し、さらなる改善および強化に継続的に取り組んでいます。

また、当社および子会社の健全な内部統制環境の醸成を

図るため、グループ各社と「経営理念」を共有するとともに、共通のコンプライアンス上の指針である「豊田合成グループ行動憲章」を定め、子会社に展開する体制を整備しています。さらに、子会社の経営の自主性を尊重しつつ、定期的に事業報告を受けるとともに、事前承認報告制度を通じて子会社の業務の適正性と適法性を確認する体制を整備しています。加えて、重要な子会社には非常勤取締役・非常勤監査役を派遣することで、子会社の業務執行を監視および牽制する体制を整備しています。

コンプライアンス

基本的な考え方

経営理念で「私たちは、法令の遵守や企業倫理の徹底に向けた体制を構築し、誠実な事業活動を行います」と宣言し、高い倫理観をもって適正な事業活動を行うとともに、コンプライアンスの徹底に努めています。

また、豊田合成グループ共通の価値観と行動規範として

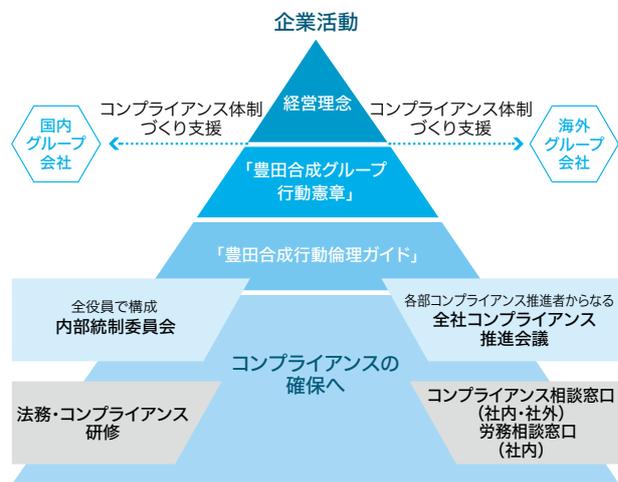
「豊田合成グループ行動憲章」を制定し、これを基に、国内外のグループ各社がそれぞれの行動指針を具体化し、実践しています。当社においては、「豊田合成行動倫理ガイド」を従業員一人ひとりが遵守すべき行動指針として定め、全従業員に周知徹底しています。

コンプライアンス推進体制

豊田合成では、社長を委員長とし、全従業員をメンバーとする「内部統制委員会」を設置し、その「コンプライアンス部会」において企業倫理・法令等の遵守状況の報告・審議などを行っています。委員会での報告・審議事項は、「全社コンプライアンス推進会議」で各部門にて選任されたコンプライアンス推進者に共有され、各職場での活動に反映される仕組みとなっており、経営と現場が一体となってコンプライアンスの徹底に取り組んでいます。

また、国内のグループ会社とは「コンプライアンス連絡会」を定期開催しており、海外のグループ会社においてもコンプライアンス委員会や推進責任者の設置など、各地域・各社の実情に応じた推進体制を構築し、当社との連携のもと、グローバルでのコンプライアンス活動を推進しています。

豊田合成のコンプライアンス推進体制



具体的な取り組み

■各種研修・啓発活動

当社では、従業員一人ひとりのコンプライアンス意識の向上と定着を目的に、様々な研修・啓発活動を実施しています。研修は、階層別と業務に応じたリスク別で実施しており、階層別研修では、新任役員、新任管理職、中堅社員、新入社員などを対象とし、各節目において、コンプライアンスの周知・徹底を行う機会としています。

リスク別研修では、海外赴任前の赴任者向け研修、営業その他事業部門を対象とした独占禁止法研修、スポーツクラブ向け研修など、特定のリスクに応じた研修を行っています。また、社内報で定期的に発行される「コンプライアンス塾」や、「コンプライアンスKY事例集」など、様々な事例を題材にした啓発ツールを作成しています。

豊田合成の研修・啓発一覧

分類	研修名/啓発	対象者	主な内容	
研修	階層別	役員向け研修・勉強会	当社役員	会社法、善管注意義務など
		新任管理職研修	新任管理職	コンプライアンス、管理職としての心構え、独禁法、贈収賄など
		法務・コンプライアンス研修	一般職(中堅)	コンプライアンス、契約、社内規程、各種法律(独禁法、贈収賄など)
		入社5年次研修	一般職(技能職)	製造現場におけるコンプライアンス
	リスク別	新入社員研修	入社者	コンプライアンス、各種法律
		海外赴任前研修	管理職・一般職	海外におけるコンプライアンス留意点(独禁法、贈収賄など)
		独占禁止法研修	管理職・一般職(営業)	法律、社内規程
		製造物責任法研修	管理職・一般職(技術)	法律、社内規程
啓発	スポーツクラブ向け研修	管理職・一般職(選手・スタッフ)	コンプライアンス全般	
	コンプライアンス塾(社内報)	全従業員	コンプライアンス事例の紹介	
	コンプライアンスKY事例集	全従業員	テーマ別事例と解説(100問)	

■意識調査・自主点検

コンプライアンス意識の浸透度や不具合の兆候がないかを把握するため、毎年、全従業員に対して「コンプライアンス定着度アンケート調査」を実施しています。アンケート結果は「内部統制委員会」に報告され、結果に基づいて全社で対策が実施されるとともに、各職場においてもコンプライアンス推進者を中心に啓発活動に取り組んでいます。

2022年度のアンケート調査において、「豊田合成行動倫理ガイドの認知・理解度」は95.6%、また「コンプライアンス啓発ツールの認知・理解度」は93.4%となっています。

一方、国内外のグループ会社においては、毎年、コンプライアンスの推進体制の整備状況のほか、独占禁止法・競争法、贈収賄、内部統制、労務、経理、調達、品質などの主要リスクに関する自主点検を実施しています。点検結果は、当社の各機能部門が確認後、フィードバックレポートを作成し、各グループ会社はレポートに基づき改善を行い、PDCAサイクルを回してコンプライアンス徹底に取り組んでいます。

活動を通じて図っています。また、グループ各社が所在する地域別に、各国の法令に基づいた「独占禁止法遵守マニュアル」を作成し、グローバルでの反競争的行為の未然防止に取り組んでいます。

■独占禁止法・競争法違反防止への取り組み

豊田合成グループは、「豊田合成グループ行動憲章」にて「公正かつ自由な競争(独占禁止法・競争法の遵守)」を心掛けた事業活動を行うことを宣言しています。当社では、従業員が取るべき行動指針を、「独占禁止法遵守のための行動規程」として具体化し、従業員への遵守徹底を研修、啓発

活動を通じて図っています。また、グループ各社が所在する地域別に、各国の法令に基づいた「独占禁止法遵守マニュアル」を作成し、グローバルでの反競争的行為の未然防止に取り組んでいます。

■腐敗防止への取り組み

豊田合成グループは、「豊田合成グループ行動憲章」にて、官公庁・政党・公務員との関わりにおいては、社会一般から見ても「もたれ合い」「ゆ着」と誤解されるような行動は厳に慎み、透明度の高い、健全な関係保持に努めることを明記しています。また、グローバルでの共通指針として、「グロー

バル贈収賄ガイドライン」を策定し、豊田合成グループ全体で贈収賄、会計不正などの腐敗行為の未然防止に取り組んでいます。また、各種階層別研修や、リスクの高い地域で事業を行うグループ会社向けの研修などにより、腐敗行為防止の啓発活動を行っています。

■内部通報制度による問題の早期発見・是正

当社では、業務上のコンプライアンス違反、社内ルール違反、法令違反について、問題の早期発見と是正を目的に、「コンプライアンス相談窓口」を社内と社外に設置しています。社外窓口については、社外弁護士が担当しており、客観的な立場から問題の対応にあたっています。本制度は、当社の全従業員、その同居の家族等が匿名で相談でき、対応においては、相談者が通報したことで不利益な取り扱いを受けることがないよう、プライバシー保護などを徹底しています。

を共同利用し、相談対応を行っています。海外のグループ会社においても、社外または社内に相談窓口を設置しています。2021年度は、窓口の周知の結果、当社および国内グループ会社から主に労務管理、職場トラブル、ハラスメントなど42件の通報、相談が寄せられ、迅速な調査、適切な是正措置を行い、解決を図りました。

また、国内のグループ会社にも、各社の社内相談窓口に加え、社外窓口として当社社外コンプライアンス相談窓口

コンプライアンス通報・相談件数(国内)

年度	2018	2019	2020	2021
件数	40	48	69	42